補助金交付までの流れ

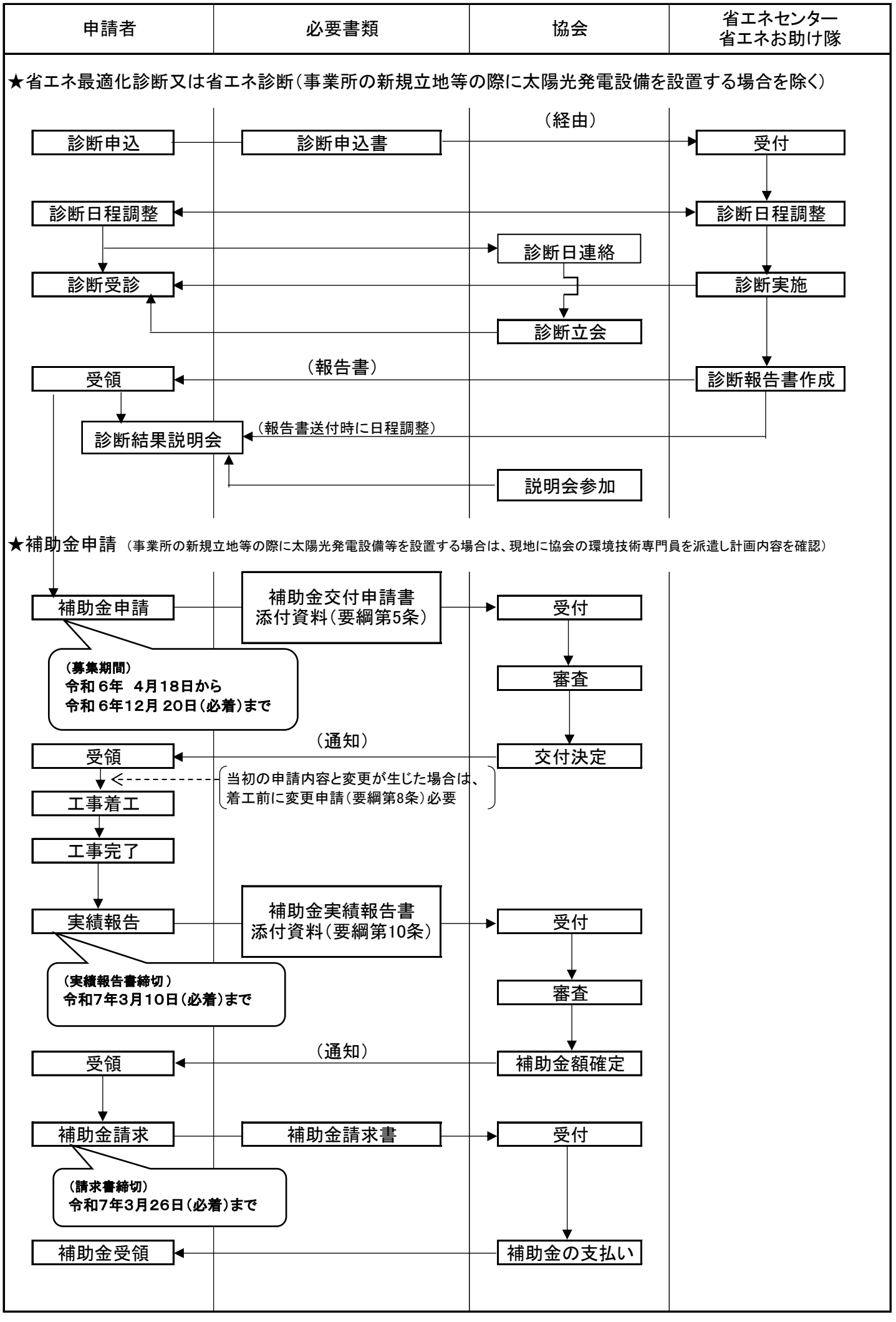
申請者
必要書類
協会
省エネセンター
省エネお助け隊
★省エネ最適化診断又は省エネ診断（事業所の新規立地等の際に太陽光発電設備を設置する場合を除く）
（経由）
診断申込
診断申込書
受付
診断日程調整
診断日程調整
診断日連絡
診断受診
診断実施
診断立会
（報告書）
受領
診断報告書作成
（報告書送付時に日程調整）
診断結果説明会
説明会参加
★補助金申請 （事業所の新規立地等の際に太陽光発電設備等を設置する場合は、現地に協会の環境技術専門員を派遣し計画内容を確認）
補助金申請
補助金交付申請書
添付資料（要綱第5条）
受付
（募集期間）
令和６年　４月18日から
令和６年12月 20日（必着）まで
審査
（通知）
受領
交付決定
当初の申請内容と変更が生じた場合は、
着工前に変更申請（要綱第8条）必要
工事着工
工事完了
実績報告
補助金実績報告書
添付資料（要綱第10条）
受付
（実績報告書締切）
令和7年3月10日（必着）まで
審査
（通知）
受領
補助金額確定
補助金請求
補助金請求書
受付
（請求書締切）
令和7年3月26日（必着）まで
補助金受領
補助金の支払い